様式第３号（第１１条関係）

（表）

直結増圧給水装置設計協議書（ 新規 ・ 改造 ）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

久喜市水道事業

久喜市長　　　　　　　　あて

申込者　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　指定工事事業者・設計者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主任技術者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者氏名

　久喜市直結増圧給水装置施行規程第１１条の規定に基づき、直結増圧給水における設計内容について確認願いたく協議します。また、裏面の確認事項を遵守します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工事場所 | 久喜市 | | | | |
| 予定工期 | 年　　　月　　　日　～　　　　　　年　　　月　　　日 | | | | |
| 計画建築物  の概要 | □専用住宅　　　　　　　□店舗または事務所併用住宅  □集合住宅　　　　　　　□店舗・事務所ビルまたは倉庫等  □集合住宅、小規模店舗・事務所ビル等の併用ビル　　　　□その他 | | | | |
| 給水方式 | □直結増圧給水　　（　　　階　～　　　　階） | | | | |
| □給水方式併用　　（□１階直圧　□１・２階直圧　□受水槽等） | | | | |
| 配水管の  口径・管種 | φ |  | 量水器の  口径・個数 | φ | 個 |

１　配水管水圧測定結果通知書（様式第２号写し）、様式第３号（別紙）、案内図、設計図面（平面図、立面図、配水管系統図）、増圧装置の構造図、水理計算書及びその他必要とするものを添付し、２部提出してください。

２　改造の場合は、既設給水設備調査報告書（様式第６号）及び直結増圧給水切替に関する確認書（様式第７号）を２部追加提出してください。

３　事前協議の内容に変更が生じた場合は、再協議してください。

（裏）

|  |
| --- |
| 確　認　事　項  (1) 使用者等への周知等  　ア　配水管等の工事や事故・災害時等の給水制限により水圧が低下し出水不良となった場合、または、増圧装置一次側の水圧低下により出水不良となった場合、あるいは、停電や故障により増圧装置が停止した場合は、１階の直圧共用水栓を使用することを承諾します。  　イ　直結増圧給水を実施した場合は、従来の受水槽のような貯水機能がないため、配水管等工事や事故・災害時等による断・減水時及びブースタポンプや減圧式逆流防止装置の定期点検時には、水の使用ができなくなることを承諾します。  　ウ　タンクレスの水道直結式洋風大便器を使用する場合、水圧低下及び水量不足の状況になりうることを理解し、発生した場合は自己の責任において水栓の同時使用状況を見直すことを承諾します。  　エ　増圧装置故障等の緊急時に備え、連絡先等を明示することを承諾します。  　オ　計量法に基づく量水器の交換及び量水器の異常による交換の際は、久喜市水道事業の管理者の権限を行う市長に協力し断水することを承諾します。  (2) 出水不良の対応  　ア　給水装置工事の設計にあたっては、直結増圧給水装置施行規程等に基づき出水不良等が発生しないよう施工します。なお、出水不良等が発生した場合は、自己の費用負担にて設備等の見直しを行うなど速やかに対応することを承諾します。  　イ　将来の水圧変動や使用水量の増加により出水不良が発生した場合は、自己の費用負担で設備等の見直しを行うなど速やかに対応することを承諾します。  　ウ　建物の改造や給水装置の更新等による使用水量の増加により出水不良が発生した場合は、自己の費用負担で設備等の見直しを行うなど速やかに対応することを承諾します。  (3) 漏水等の対応  　　直結増圧給水に起因して漏水や逆流等が発生し、久喜市水道事業の管理者の権限を行う市長若しくは使用者等に損害を与えた場合は、当方の責任において補償することを承諾します。  (4) 増圧装置の対応  　ア　ブースタポンプや減圧式逆流防止装置の機能を適正に保つため、年１回以上の定期点検を行うとともに、必要に応じて保守点検や修繕を速やかに行います。  　イ　減圧式逆流防止装置の中間室からの漏水等が発生した場合は、当方の責任にて対応します。  　ウ　増圧装置の設置者（所有者）及び修繕委託者を変更したときは、速やかに久喜市水道事業の管理者の権限を行う市長に届出します。なお、その際には変更後の設置者（所有者）に、この直結増圧給水設備が各種の条件が付いていることを周知させます。  (5) 紛争の解決  　　上述の確認事項の内容を水道使用者等に周知徹底させ、直結増圧給水に起因する紛争等については、所有者及び使用者間ですべて解決します。 |

別紙

　協議に必要な諸数値等

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 給水方式 | | 直結増圧給水 | | 新規　・　改造 |
| 建物階数 | | 階建て（地上　　　階、地下　　　階） | | |
| 住戸数 | | 単身住宅　　　戸　　　・　　　一般住宅　　　戸 | | |
| 住戸内配管 | | 先分岐配管方式（従来工法）　　　・　　　ヘッダー方式 | | |
| 配管改造 | | 有　　・　　無 | 配管形態 | Ⅰ型　・　逆Ｕ型 |
| 設計水圧 | | ０．１４７Ｍ㎩ | 水圧確認通知日 | 年 　　月　　日 |
| 配管材料 | 屋外（分水栓～量水器）  　ＤＩＰ　　・　　ＨＩＶＰ　　・　　その他（　　　　　） | | | |
| 屋外（同上量水器～建物内の計算対象立管への分岐部までの給水横主管）  　ＶＬＰ　　・　　ＨＩＶＰ　　・　　ＰＰ　　・　　ＰＥ　　・　　その他（　　　　　） | | | |
| 屋内（同上給水横主管分岐部～給水立管の最下部）  　ＶＬＰ　　・　　ＨＩＶＰ　　・　ＳＳＰ　　・　　その他（　　　　　） | | | |
| 屋内（同上給水立管の最下部～計算対象住戸分岐部までの給水立管）  　ＶＬＰ　　・　　ＨＩＶＰ　　・　ＳＳＰ　　・　　その他（　　　　　） | | | |
| 対象住戸内（同上給水立管の計算対象住戸分岐部～住戸内の計算対象給水栓）  　ＶＬＰ　　・　　ＨＩＶＰ　　・　ＰＥ　　・　　ＰＢ　　・　　その他（　　　　　） | | | |
| 高低差 | | 配水管布設道路の路面～敷地地盤〔設計ＧＬ〕との高低差  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ｍ（h₁） | | |
| 敷地地盤〔設計ＧＬ〕～１階床面〔１ＦＬ〕との高低差  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ｍ（h₂） | | |
| 配水管布設道路の路面～ブースタポンプ（ＢＰ）との高低差  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ｍ（h₃） | | |
| 配水管布設道路の路面～計算対象給水栓との高低差  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ｍ（h₄） | | |
| 瞬間最大給水量 | | ・集合住宅：BL基準　ﾌｧﾐﾘｰﾀｲﾌﾟ（　　　戸）　ﾜﾝﾙｰﾑﾀｲﾌﾟ（　　　戸）  　　　　　　　瞬時最大給水量＝　　　　　ℓ/min  ・その他施設：器具給水負荷単位(FU)　給水引込部のFU合計＝（　　　）  　　　　　　　瞬時最大給水量＝　　　　　ℓ/min | | |
| 各種口径 | | ・配水管口径（φ　　　㎜）　　　給水引込管口径（φ　　　㎜） | | |
| 増圧装置の仕様 | | 製造会社：　　　　　　　　　　　　装置品番：  装置仕様：φ　　　×　　　ℓ/min × 　　　ｍ × 　　　KW 　　　台 | | |
| 特殊器具 | | 循環式給湯システム　・　Ⅰ型浄水器　・　フラッシュバルブ  　　　　　　　　　　　　　　　　　（ﾊﾞｷｭｰﾑﾌﾞﾚｰｶｰ 　有　・　無 ） | | |
| 備考 | |  | | |